破産手続終結

平成２９年（フ）第１９１号
大阪府岸和田市流木町203番地の３
破産者　株式会社新道
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第５９０号
北海道夕張市南清水沢４丁目28番地
破産者　有限会社ニュー清水沢サービスステーション
1　決定年月日　平成29年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５７３号
静岡県浜松市中区神田町100番地の31
破産者　株式会社一松鈴木商店
1　決定年月日　平成29年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２９年（フ）第４０１号
北九州市小倉南区志井５丁目16番18号
破産者　甲斐　雅智
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１９５号
佐賀県神埼市千代田町姉988番地
破産者　江口　　尚
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第４４７号
北海道北広島市緑陽町１丁目８番地５
破産者　長谷　　健
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１８６号
仙台市太白区袋原３丁目５番33号
破産者　大宮　邦彦
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５号
宮城県気仙沼市松崎五駄鱈154番地11
破産者　小野寺貞雄
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２９年（フ）第１０６号
長野市川中島町御厨195番地の92
破産者　内山知江子
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５４号
長野県東筑摩郡生坂村5220番地
破産者　丸山勝治郎
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第１６２号
静岡県焼津市高新田2256番地の３、開始決定時の住所静岡県焼津市駅北２丁目17番１－807号　エンブル・シティ焼津
破産者　永井　　仁
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９４８号
大阪市東住吉区鷹合３丁目18番10号、前住所大阪市住之江区南港中３丁目８番23－109号
破産者　志手　照美
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４２１４号
大阪市阿倍野区帝塚山１丁目22番34号　セザール帝塚山ガーデン501号
破産者　堀口　昌也
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４９２０号
滋賀県大津市本堅田２丁目31－15－101、開始決定時大阪府門真市新橋町14番１号　松下ハイム403号
破産者　川村　公之
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１６６号
大阪市城東区天王田17番19－508号、前住所大阪府門真市月出町10番18号
破産者　秦　　正直
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２３８号
大阪市住吉区杉本２丁目26番32－103号
破産者　福岡眞紀子
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３６５号
横浜市旭区川井本町80番地、前住所神奈川県大和市福田1572番地24
破産者　勝山　　忠
1　決定年月日　平成29年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部